

平成27年度 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会 議事概要

日時 平成28年3月28日（月） 10：00～11：40

場所 さいたま共済会館 502会議室

出席者 坂本座長、青柳委員、秋元委員、岩岡委員、高口委員、高村委員、田中委員、中村委員、平野委員（代理出席）、福島委員、横山委員

◆ 環境部長あいさつ（副部長代読）

- ◇ 年度末のお忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。
- ◇ 適応策については、昨年の COP21 において各国が適応策の立案に取り組むことが盛り込まれている。
- ◇ 我が国においても、昨年 11 月に適応計画が閣議決定されており一般の方の関心も高まっている。
- ◇ 本日の説明では、適応策については、各部局で整理を行った分野別の影響や短期・中長期に渡る今後の取組の方向性を御説明させていただく。
- ◇ また、28 年度の関連事業・制度についても御説明させていただく。
- ◇ 委員の皆さまには専門の立場から、忌憚のない御意見をいただきたい。

◆ 議事

（1）「地球温暖化への適応に向けて～取組の方向性～（案）」について

- ◇ 資料について事務局から概要を説明

（委員）

- 国の適応計画策定を踏まえ、県として新たに追加した取組はあるか。
- また、自治体として適応策に取り組むに当たっては、地域の特徴を踏まえる必要がある。具体的な例として埼玉県として特徴的な部分はどこか。

（事務局）

- ◇ 県の取組としては、農作物の高温障害対策など国の取組に先駆けて実施しているものもあった。また、国の適応計画策定の動向を同時並行的に見ながら取組を進めてきた部分もある。
- ◇ 本県の特徴として、短期的な影響・被害が発生している可能性があり、かつ長期的な影響の総合評価として影響の大きい「水稻」、「洪水」、「熱中症」、「暑熱による生活への影響」に集中的に取り組む必要があると考えている。

（委員）

- 昨年の関東・東北豪雨においては、近隣市町との連携ができていれば被害が少なく済んだのではないかと考えられる。豪雨の後で対応に変化があったか。

（事務局）

- ◇ 関東・東北豪雨を踏まえた対応については、国でも検討が行われていると聞いている。県においても国の検討結果を踏まえた対策が行われると想定される。

(座長)

- 災害発生後の廃棄物処理についても広域連携が必要であり、この点も検討が必要であろう。

(委員)

- 資料1-2本文の18ページから22ページに自然災害(河川)についての記載があるが、近隣市町村との広域連携について記載できないか。

(事務局)

- ◇ 広域連携については、現状では記載はないので、関係課に確認した上で対応したい。

(委員)

- 資料としてよくまとめられているが、3点コメント及び質問をしたい。
- 1点目は、影響評価の結果として短期的に影響の発生が考えられるものや、長期的な影響が大きいと評価されるものについて、既存施策の点検結果が「現状では評価できない」となっているものがある。このような項目については、施策として積極的な対応が必要ではないか。
- 2点目として、河川の内水について短期的な影響・被害の発生程度が「どちらとも言えない」、長期的な影響の総合評価として「現状では評価できない」となっている。洪水において影響が大きいと評価していることから、内水への影響も大きいと考えられるがいかか。また、影響が評価できない状況において、既存施策の点検結果として、「順調・対応済み」としているのはなぜか。
- 3点目として、健康分野における暑熱の「死亡リスク」と「熱中症」という項目は、国の意見具申による区分であるが、標記として統合してもよいのではないか。

(事務局)

- ◇ 短期的・長期的に影響が考えられる項目においても、現状で県の施策との関連性が明確でない場合には、「現状では評価できない」と記載している場合がある。
- ◇ 河川の内水については、大雨事象の発生が増加すれば内水による浸水被害の増加も考えられるが、県内への影響が明確になっていない等の理由により、上記のような評価となっているものである。一方で、既存施策については他の都道府県に先駆けて市町村の内水ハザードマップの策定を完成させるなどの取組を行っていることから、「順調・対応済み」と評価したものである。
- ◇ 項目の統合については、担当課と相談のうえ、検討したい。

(農業政策課)

- ◇ 質問の2点目の補足説明として、病虫害の項目では、短期的な影響・被害の発生程度は「どちらとも言えない・不明」、長期的な影響も「現状では評価できない」

としているが、既存施策の点検においては、「順調・対応済み」としている。これは、温暖化による影響が明確ではないものの、県病虫害防除所で実施している「発生予察」により対応可能と判断したものである。

(委員)

- 適応策については、ハード整備が中心というイメージがあり、一般の県民にとっては身近なものに感じられにくい。今後、県民の生命・財産に関わってくるものであるが、資料からはソフト面でどう県民に関わってくるかが見えにくい。
- 県内でも地域によって影響が異なる部分もあると考えられるが、その点も含めて県として情報提供を積極的に行ってほしい。

(委員)

- 近年、環境政策において住まいの重要性が指摘されている。季節ごとの死亡者数のデータなど、環境部局が他部局と連携して必要な統計データの把握を行ってほしい。

(委員)

- 影響評価における「短期的」と「長期的」という期間と、今後の取組の方向性における「短期」、「中長期」という期間の整合性はどのようなか。
- 過去にナシ農家にヒアリングを行ったところ、労働時期の分散のために収穫時期の異なる複数の品種を栽培しているものが、温暖化の影響により収穫時期が早まっているという話を聞いた。
- また、長野県のブドウ農家でも巨峰の実りが悪くなっているという話がある。
- 10年以上の長期の対応をどう考えているか。

(事務局)

- ◇ 影響評価における「短期」は、現在既に影響の可能性のあるもの、「長期」は国の意見具申を踏まえたものであり、今世紀末までの期間となっている。一方、今後の取組の方向性については、「短期」は2年～3年、「中長期」は3年～10年という期間である。

(農業政策課)

- ◇ ナシについては、開花時期が明確に早まっているというデータがある。4月下旬に一気に開花することで受粉作業の集中化への対応が課題となっている。また、収穫時期も集中することで直売への対応が難しくなったとの話も聞いている。
- ◇ ブドウについても、寒暖の差がなくなることにより色付きが悪くなる現象が現れている。このような影響を農家は肌で感じている。
- ◇ 一方でどこまでを温暖化の影響と切り分けるかが難しいという実情もある。

(委員)

- 県内では今後も開発が進んでいくと考えられることから、道路の遮熱舗装や建物の遮熱塗装などの誘導策を講じる必要があるのではないか。
- 今回の資料にはクールスポットである水辺の拡大についての記載がない。田圃も重要な水辺であり、都市計画としてトータルで考えていく必要があるのではないか。

(事務局)

- ◇ 平成28年度からヒートアイランド対策に取り組むこととしており、新築住宅街において住宅の遮熱化などを推進していく。
- ◇ 水辺を増やすことは容易ではないが、田圃については適正な農地転用により保全を行っている。

(委員)

- 報告書の位置付けについて、2年に一回程度進捗把握を行い順応的に対応していくことについて、第1部の部分に記載してはどうか。また、短期と中長期について、観測と施策とでスケールが異なることについても、第1部に記載してはどうか。
- 第1部から第2部への橋渡しとして、県内の気候に関する記述を入れるべきではないか。観測結果や将来予測の情報を記載することで、報告書としてのインパクトも出るのではないか。

(事務局)

- ◇ 県としても計画を作って終わりではなく、チェック・アンド・レビューをしっかりと行っていくことが大切と考えている。

(委員)

- 高温耐性品種の育成について、遺伝子組み換えによる対応を含むのか。

(農業政策課)

- ◇ 現在、遺伝子組み換えは行っておらず、交配を重ねて高温耐性品種の育成を行っている。

(委員)

- 現時点におけるリスクと将来のリスクについての記載が混合しており、整理して記載する必要がある。
- また、30ページのヒートアイランド対策について、他の分野の記載とレベル感を合わせて、建築物関連制度や地中熱の利用など具体的な対策を記載すべきではないか。

(事務局)

- ◇ リスクの評価については、期間の定義の明確化と合せてわかりやすい表記となるよう対応したい。

- ◇ ヒートアイランド対策については、新年度事業で熊谷スポーツ文化公園への並木、ミストの整備や新築住宅街における風の流れに配慮した街区配置や道路の遮熱性舗装等に取り組む。

(座長)

- オキシダントの影響について、現在でオキシダント濃度が高い埼玉県の特徴を踏まえると、問題が発生した場合に他の地域よりも深刻度が増す可能性がある。このためもう少し積極的な書きぶりが望ましいと考える。
- 各委員からの意見について、事務局にて各部局と検討をお願いしたい。また、最終的なとりまとめは、座長に一任をお願いしたいがよろしいか。

(異議なし)

(2) 平成 28 年度地球温暖化対策関連施策について

- ◇ 資料について事務局から概要を説明

(委員)

- 家庭のライフスタイル 設備、建物への対策に加え、都市計画的な視点が必要と考える。例えば、空き家の増加対策との関連では、密集住宅を間引いて風の通り道を作るようなことも必要ではないか。
- また、予算事業だけでなく、制度改正等による居住環境の改善と合せた温暖化対策も可能ではないか。

(委員)

- 今後予定されている国の温暖化対策計画策定を踏まえて、国の施策との連携や対策の強化を行っていただきたい。

(委員)

- 運輸部門における対策として、EV・PHVの普及などが記載されているが、交通流対策や公共交通機関の利用促進としてのバス対策は実施しているのか。

(事務局)

- ◇ バスロケーションシステムの活用や、交通流対策として渋滞解消に向けた着実な道路整備などに取り組んでいる。

(座長)

- 交通流対策については、駐車車両の有無によって交通流や排ガスの発生量が大きく異なるといった実験結果もある。

(委員)

- 目標設定型排出量取引制度の取組は順調に進んでいるのか。また、九都県市においてこの制度を拡大していくような議論はあるのか。

(事務局)

- ◇ 目標設定型排出量取引制度については、産業界の協力を得て、今年度から第2計画期間が始まっている。第2計画期間においては、目標削減率を13%、15%に引き上げている。直近の実績である平成25年度は、全体として基準排出量から22%の削減が達成されており、事業者からの大きな協力が得られている。
- ◇ 各都県市で置かれている状況が異なるため、九都県市全体に拡大していく方向での議論は行われていない。

(委員)

- 資料において、緩和策と適応策の区別をわかりやすく記載していただきたい。
- 緩和策については、取組によるCO2削減効果の記載があるとわかりやすいのではないかと。
- 家庭を対象とした事業や補助制度等については、生協の広報紙でのPRなどに協力をさせていただきたい。

(委員)

- 現在パブリックコメント中の国の温暖化対策計画においては、普及啓発として国民運動の重要性が明記されている。削減目標の達成のためには、ボトムアップで取り組んでいくことが重要であり、ソフト対策としての普及啓発により一層取り組んでいただきたい。

(委員)

- 家庭のエネルギー消費量をどのように抑えるかについて、わかりやすく表現していただきたい。
- 住宅の断熱性能の向上は、健康につながる。英国では、寝室やリビングの温度が決まっており、埼玉県でどうあるべきかを発信できるとよい。
- 環境部として他部局と連携して取り組んでいただきたい。

(委員)

- 28年度の重点取組ではないが、ビッグデータの解析について将来の活用に向けた準備が必要である。例えば、自動車メーカーにはカーナビ情報から赤信号による減速や、渋滞のデータが大量に蓄積されている。また、電柱にセンサーを取り付けてデータを取ることで、ゲリラ豪雨の詳細な予測が可能になる。
- 今後数年で急速にアプリケーションが出てくることが考えられ、対応に向けた準備が必要である。

- また、温暖化対策について、高齢化や過疎化といった人口構造の変化を踏まえて考えることが重要であろう。人口構造等の変化に伴い、投資先の変更が生じる可能性があり、結果としてトータルでの社会投資を抑えることができるのではないかと。

(座長)

- 都市の集約化は、一方でインフラ整備や山の手入れといった面での危険性があると考えている。

◆ その他

- ◇ 事務局から平成 28 年度の温暖化対策に係る組織改正及び委員任期の満了について説明を行った。

(以上)